

社会福祉法人 薫風会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2028年3月31日

2. 当社の課題

・当社は、既に正社員の8割を女性が占め活躍しているが、女性社員比率に比べて女性の管理職比率が低い。

・管理職の残業が多く、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、管理職を目指す女性社員が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1

女性管理職を75%程度に増やし、管理職の男女比と全社員の男女比が同程度となるようにする。

<実施時期・取組内容>

- 2024年4月～各部署で上司が社員の育成計画を作成し、社員に共有する。
- 2024年10月～男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- 2027年4月～管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。

目標2

男女平均継続年数の差異を少なくする。

<実施時期・取組内容>

- 2024年4月～男女の平均継続年数を確認し実態を把握する
- 2024年4月～定期的に職員に対してヒアリングをする
- 2024年4月～キャリアパスの事例やスキルアップなどについて情報を再度伝える